

国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス

国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手困難な資料を、図書館の専用端末で利用できます。

【図書館向けデジタル化資料送信サービス：国立国会図書館】

1. 対象資料

資料種別	概要
図書	1968年（昭和43年）までに受け入れた図書のうち、送信可能なもの
古典籍	明治期以降の貴重書等のうち、送信可能なもの
雑誌	明治期以降に発行され、刊行後5年以上経過した雑誌（商業出版されていないもの）のうち、送信可能なもの
博士論文	1990～2000年度（平成2～12年度）に受け入れた論文（商業出版されていないもの）のうち、送信可能なもの
脚本	昭和55年以前の放送脚本（テレビ・ラジオ番組の脚本・台本）の一部

具体的な資料タイトルなどの詳細は、国立国会図書館HPでご確認ください。

https://www.ndl.go.jp/jp/use/digital_transmission/index.html

閲覧可能な資料は「国立国会図書館デジタルコレクション」で検索することもできます。

<https://dl.ndl.go.jp/>

公開範囲が「図書館送信限定（図書館送信資料）」となっている資料が対象です。

※「国立国会図書館デジタルコレクション」の検索は、専用端末以外の学内PC、自宅のPCからも可能です。

※「インターネット公開（資料）」となっているものは、専用端末以外の学内PCでも閲覧できます。

2. 利用対象者

学部生、大学院生、教職員

3. 利用場所

図書館1階レファレンスカウンター前の専用端末（向かって左側）

4. サービス時間

授業期間内：月～金 9:00～17:15（利用受付は16:15まで）

授業期間外：月～金 9:00～16:45（利用受付は15:45まで）

※レファレンスカウンターのサービス時間内となります。学校行事等により変更の可能性もありますので、図書館HPの『図書館スケジュール』または、OPACの『図書館カレンダー』でご確認ください。

5. 閲覧について

レファレンスカウンターに図書館利用証（学生証、教職員証）を提示し、申し込んでください。デジタル化資料の本文を画像で閲覧することができます。

※職員が専用端末を立ち上げ、当該サービスへのログインを行った後、閲覧していただきます。利用者自身での端末立ち上げやサービスへのログインはできません。

※利用者自身で資料を複写（印刷）することはできません。複写をご希望の場合はデジタル資料の複写をご参照のうえ、お申込みください。

※デジタル画像データのダウンロード、持ち込み機器（パソコン、USBメモリ等）への保存、画面のキャプチャ・カメラ撮影・スキャニング等もできません。

※原則として閲覧は1時間以内とさせていただきますが、次に他の利用がない場合に限り1回のみ延長ができます。

【デジタル化資料の複写について】

閲覧後、資料の複写を希望される場合は、所定の用紙に必要事項をご記入のうえ、サービス時間内にレファレンスカウンターにてお申込みください。

※料金はモノクロ1枚20円、カラー1枚60円です。2号館学事センター証紙券売機で複写料金分の証紙（緑色の「図書館複写費」と書かれたもののみ有効）を購入し、複写物受付時にレファレンスカウンターにご持参ください。証紙と引き換えに、複写物をお渡しします。

※著作権保護期間中の資料は、調査研究を目的とする場合に限り、著作権法の範囲内でのみ複写が可能です。

※複写物の引渡しは申込日の2日後となります。レファレンスカウンターまでお越しください。

以上